

重要

高田河川国道事務所

記者発表資料

令和6年1月18日(木)
15時00分発表
扱い：配布後解禁

じょうえつ ちゃやがはら 国道8号上越市茶屋ヶ原地先 土砂崩落の復旧状況について(第2報)

○石川県能登地方を震源とする地震により発生した、国道8号上越市茶屋ヶ原地先の土砂崩落の復旧状況をお知らせします。

○ロッククライミングマシーンにより、法面上部の不安定な土塊の撤去が完了しました。

現在、法面中間部の崩落土撤去を進めています。また、法面下では、24時間体制で崩落土及び倒壊したコンクリート擁壁の撤去・搬出作業を進めています。
※対応状況は「別紙1」をご覧ください。

○下記区間は引き続き全面通行止めとなっています。

代替路としては、北陸自動車道・上信越自動車道をご利用ください。

※詳細は「別紙2」及び「別紙3」をご覧ください。

路線名	全面通行止め区間	区間延長
国道8号	じょうえつ ちゃやがはら 上越市茶屋ヶ原地先 (茶屋ヶ原駐車帯) ～ じょうえつ なだち たにはま 上越市名立谷浜IC入口交差点	約3km

現在、高田河川国道事務所X・HPで日々の作業状況を公開しています。

お問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局

高田河川国道事務所 TEL:025-523-3136 (代)

〒943-0847 じょうえつ みなみしんまち
上越市南新町3番56号 <https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

■ 副所長(道路) 折橋 一禎(おりはし かずよし)

道路情報はこちらからも入手できます。



高田かわこく
ホームページ



高田かわこくX
(旧Twitter)

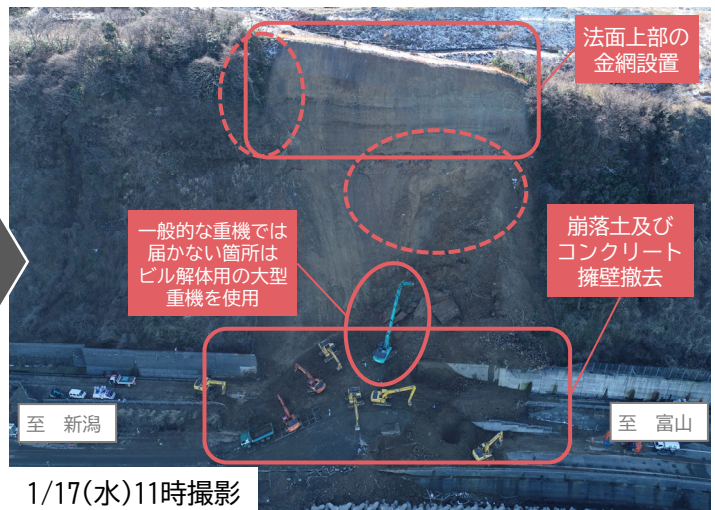


上越中越
ふゆみち情報

◆事象時系列

日	時刻	段階	周辺道路の規制状況・復旧対応
1/1(月)	16:10	状況確認調査	・地震発生（上越地域最大震度5強）
	17:00		・上越市茶屋ヶ原地先で土砂崩落の情報 → 全面通行止め
1/2(火)	6:30		・代替路として北陸道・上信越道を無料措置
1/3(水)	8:00	応急復旧	・崩落土撤去作業開始
1/4(木)～6(火)	-		・崩落土撤去、ロッククライミングマシンによる不安定土塊の撤去
1/7(日)～9(火)	-		・法面下部の崩落土及び倒壊したコンクリート擁壁の撤去、法面上部の金網設置
1/10(水)～11(木)	-		・1/9(火)佐渡付近発地震（上越震度4）を受けて点検実施→直江津側変状を確認→法面下での作業中止 ・安全な箇所での作業継続（法面上部の金網設置、糸糸川側からの崩落土撤去）
1/12(金)～14(日)	-		・崩落土及びコンクリート擁壁撤去、法面上部の金網設置、ロッククライミングマシンによる不安定土塊の撤去→不安定土塊の撤去完了
1/15(月)～18(木)	-		・崩落土及びコンクリート擁壁撤去、法面上部の金網設置 ビル解体用の大型重機による法面中間部の崩落土撤去

◆復旧作業進捗状況



◆作業状況



ロッククライミングマシンでの作業【1/12(金)11時撮影】



ビル解体用の大型重機による法面中間部の崩落土撤去作業【1/17(水)10時撮影】



法面上部の金網設置作業【1/18(木)10時撮影】

【土砂崩落箇所位置図】

至 新潟



【通行止め箇所詳細図】



【高速道路の通行無料区間について】

北陸自動車道**上越IC**又は上信越自動車道の**上越高田IC**を「入口」又は「出口」とし、その走行の「出口」又は「入口」が北陸自動車道の**能生IC**又は**名立谷浜IC**となる以下の利用のみ通行が無料となります。

- ・ 能生IC～上越IC
- ・ 能生IC～上越高田IC
- ・ 名立谷浜IC～上越IC
- ・ 名立谷浜IC～上越高田IC

※ 上記の区間を超えて通行する車両は、代替路(通行無料)の対象とはなりません。
 ※ 詳細は「別紙3」をご覧ください。

報道機関 各位

令和6年1月2日
北陸地方整備局
東日本高速道路株式会社新潟支社

国道8号災害通行止に伴い

北陸自動車道・上信越自動車道を代替路（通行無料）として活用

令和6年1月1日に発生した石川県能登地方の地震により国道8号が通行止め（別添1参照）となったことから、国道8号が災害通行止解除となるまでの間、並行する北陸自動車道及び上信越自動車道の以下の区間を国道8号の代替路（通行無料）として活用します。その迂回路は、別添2のとおりです。

- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C

① 実施期間

令和6年1月2日（火）6：30から国道8号の災害通行止解除まで

② 対象となるご利用区間

- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 能生 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 北陸自動車道 上越 I C
- ・北陸自動車道 名立谷浜 I C ⇔ 上信越自動車道 上越高田 I C

※上記以外の区間は対象外となります。また、上記区間を越えて通行する車両は、全走行区間分の通行料金をいただきます。

③ 対象車種 全車種

④ 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路（通行無料）の対象となります。

※ご注意 ETCをご利用の場合、料金表示器及び利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

125cc以下の車両については、通行できません。

※最新の道路通行止情報は、以下のHPでご確認ください。

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

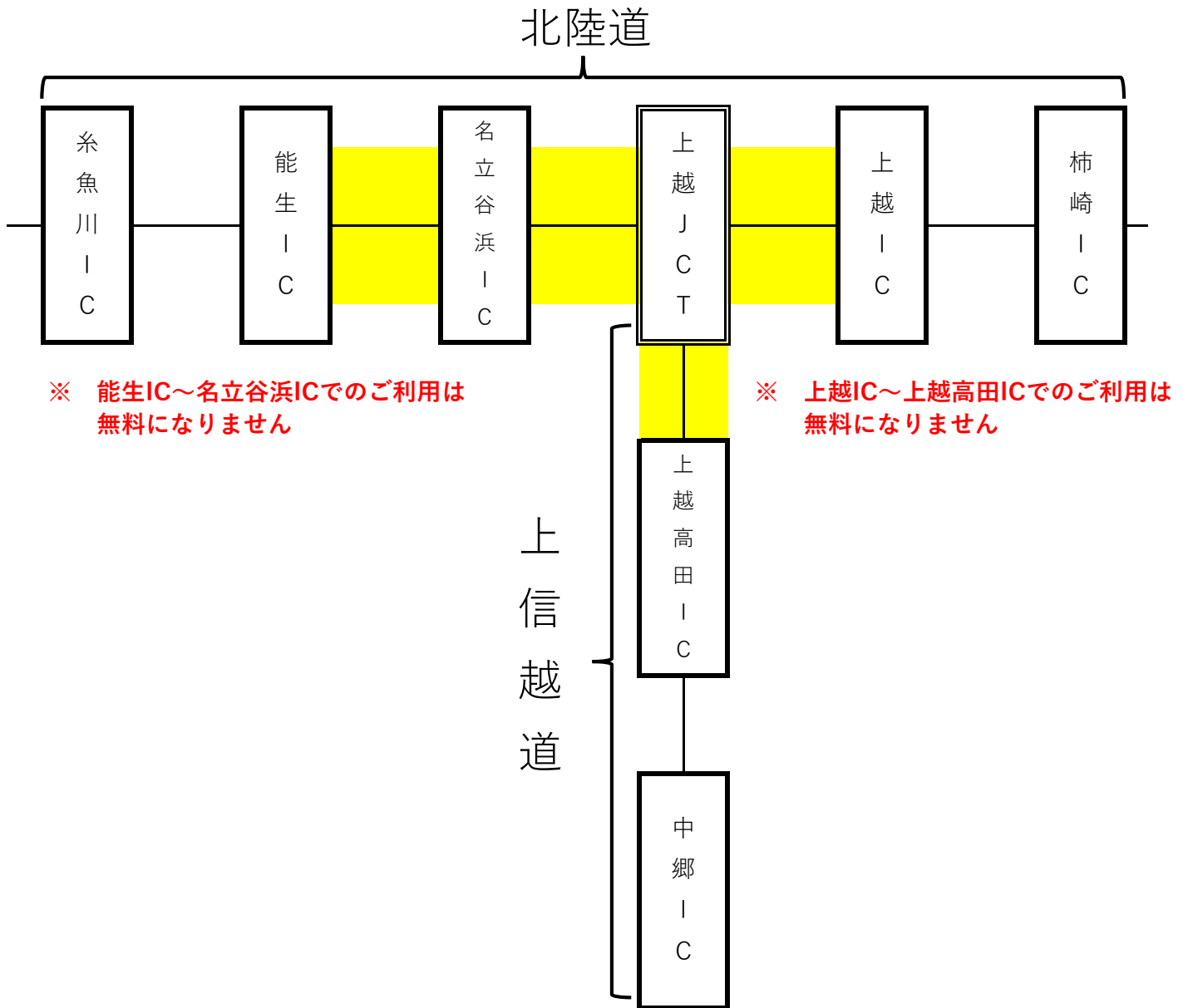
【国道に関する問合せ先】

【問合せ先】 国土交通省 北陸地方整備局 電話（代表）025-280-8880
道路部 道路管理課長 磯野 信樹（内線 4411）

【高速道路に関する問合せ先】

【問合せ先】 NEXCO東日本お客さまセンター（24時間365日オペレーターが対応いたします。）
電話 0570-024-024 または 03-5308-2424

【別添2】



【対象となるご利用区間（通行無料）】

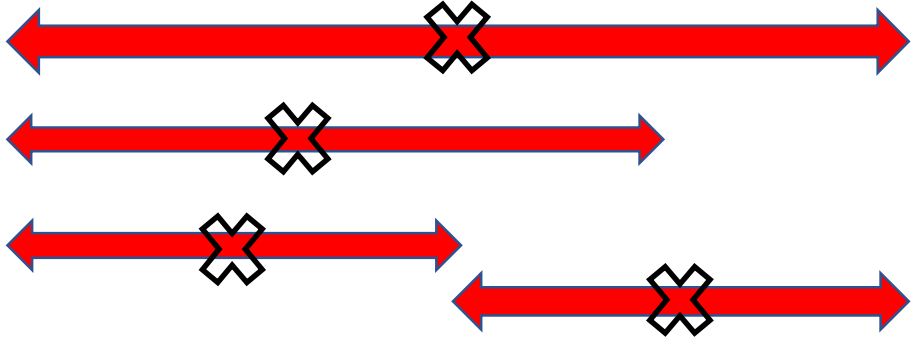
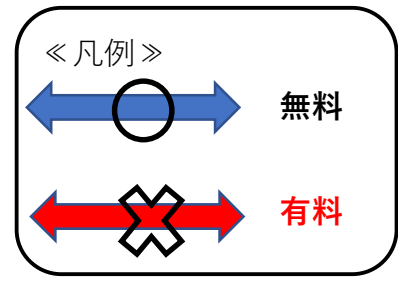
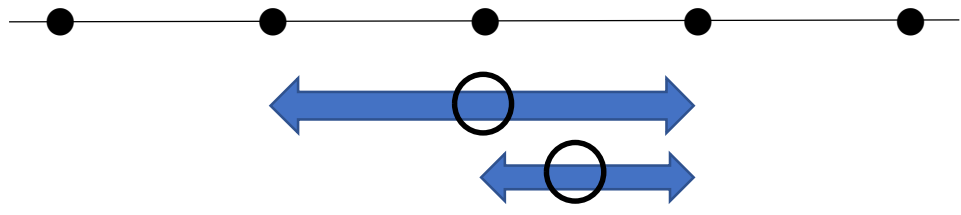
北陸自動車道の**上越IC**又は上信越自動車道の**上越高田IC**を「入口」又は「出口」とし、その走行の「出口」又は「入口」が北陸自動車道の**能生IC**又は**名立谷浜IC**となる以下のご利用のみ通行が無料となります。

- ・ 能生IC～上越IC
- ・ 能生IC～上越高田IC
- ・ 名立谷浜IC～上越IC
- ・ 名立谷浜IC～上越高田IC

※ 上記の区間を超えて通行する車両は、代替路（通行無料）の対象とはなりません。上記の区間も含め通常の料金をいただきます。

例）北陸道 柿崎IC～能生ICまでご利用した場合、上越IC～能生ICの走行は無料とはならず、全区間有料となります。

糸魚川IC 能生 名立谷浜IC 上越IC 柿崎IC



糸魚川IC 能生 名立谷浜IC 上越高田IC 中郷IC

